

令和4年3月24日

川西市議会議長

久保義孝様

一般会計予算審査特別委員長

平岡 譲

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

一般会計予算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和4年3月7、8、9日)

1. 令和4年度予算の概要

予算規模

令和4年度 581億8600万円

令和3年度 563億円

差し引き 18億8600万円 (3.3%)

予算内訳等

「令和4年度 当初予算の概要」のとおり

2. 質疑の概要

第1表 歳入

第1款 市税

第1項 市民税

問 新年度、法人市民税の現年課税分として7億5940万5000円が計上されているが、前年度当初予算より1億7468万2000円、率にして29.8%という大幅な増額見込みとなっている根拠を伺いたい。

答 法人市民税については、3年度と4年度の10月末までの課税額を比較しながら予算額を算出しており、3年度の予算を見積もる際には、新型コロナウイルス感染症の影響をリーマンショック並みに大きく見込んでいた。しかしながら、コロナの影響で売り上げを大きく伸ばしている企業もあったことから、決算見込みではその影響は限定的で、市民法人税全体で見れば大きな影響は受けなかったと判断し、今回の予算額となったものである。

第2項 固定資産税

問 請求資料によると、固定資産税の高額滞納者の最高額は1億3000万円強と高額になっており、市民税の区分でも滞納額が高額となっていることから、このような高額滞納者への対応について、4年度は新たな取り組みを考えられているか伺いたい。

答 滞納者への対応については、機能別や担当別といった徴収方法を試行錯誤しながら取り組んでいる。また処理困難案件は、1件ずつ処理していくといった進め方をする中で、公売も実施しながら、一定の額を収納している。ご指摘のような高額案

件になると、滞納に見合う額の収納は期待できないところもあるが、新年度においても、差し押さえ物件の公売なども視野に入れながら取り組んでいく考えである。

第4項 市たばこ税

問 市たばこ税は、前年度に比べて3665万8000円、率にして5.7%増の6億7449万2000円を計上しているが、その要因を伺いたい。また、あわせて近年、健康面への影響から分煙などの対策が求められていることに対する市の考えを伺いたい。

答 近年の健康志向により喫煙者は減少しているが、予算の算出に当たっては、令和3年度の決算見込みを参考に伸び率等を加味しながら積算しており、4年度においては、令和3年10月からの税率変更の影響もあり増額となったものである。

答 健康面に配慮し、市内に分煙スペースなどを設けていくことは理想的ではあるが、現状では事業者なども含め、そうした設備に投資し環境を整えていくのは難しい面があると考えている。市にとって、たばこ税の税収は貴重な財源であることは間違いがないが、健康面への配慮に関しては、市としてどういった対応ができるのか引き続き検討していきたい。

第2款 地方譲与税

第4項 航空機燃料譲与税

問 航空機燃料譲与税において、対前年度比で2億9857万4000円減の1億7604万2000円を計上しているが、大幅な収入減となることに伴う事業への影響について伺いたい。

答 当該譲与税の予算額は大幅に落ち込んでいるが、南部地域整備実施計画を中心とした整備など、必要な施策については譲与税の額に左右されることなく進めることから、大幅な減収であっても施策への影響はないと認識している。

第3款 利子割交付金 ~ 第4款 配当割交付金

質疑なし

第5款 株式等譲渡所得割交付金

問 当該交付金については、対前年度8816万円増の2億4349万6000円が見込まれているが、この要因を伺いたい。

答 4年度の予算額については、3年度の普通交付税の基準財政収入額に地方財政計画の伸び率を乗じて算出しており、株式による譲渡益が多かったことが増額となった要因であると考えている。

第6款 法人事業税交付金

質疑なし

第7款 地方消費税交付金

問 市立保育所運営事業など、本来国が負担しなければならない財源が一般財源化されており、当該交付金もその一般財源のひとつであるが、市が必要とする一般財源化された事業費については全額措置されていると理解してよいか。

答 市立及び民間保育所の運営事業など、国の制度や法令等に基づいて行う社会保障にかかる事業経費に関しては、基本的に国が財政措置することとなっている。その措置については、地方交付税や地方消費税交付金など一般財源には多様な種類があるため、区分けがはっきりとあるわけではないが、全体として必要な一般財源が確保できる制度となっている。

第8款 ゴルフ場利用税交付金

質疑なし

第9款 環境性能割交付金

問 予算参考資料では、環境性能割交付金の算出基準として前年4月1日の各市町村の区域内に存する市町村道の延長及び面積とされており、これについては大きな増減はないように感じるものの、予算額は令和3年度に比べ76.3%といった大幅な増額となっていることから、その要因を伺いたい。

答 当該交付金については、株式等譲渡所得割交付金と同様に、3年度の普通交付税の基準財政収入額に地方財政計画の伸び率を乗じて算出しており、増額の主な要因としては、消費税増税に伴う1%減税の特例措置が令和3年12月末をもって終了したことによる影響があったものと考えている。

第10款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

問 令和3年度と同額の1842万9000円が計上されている理由を伺いたい。

答 予算額の見込みに当たっては、資産価格が年々下がっていることから、令和3年度の交付額である1826万4000円を下回るという見方もあったが、一方で、国は3年ごとに当該交付金に係る予算総額の増額を続けており、4年度は国全体で8億円増額されることに鑑み、3年度予算と同額を見込んだものである。

第11款 地方特例交付金

質疑なし

第12款 地方交付税

問 普通交付税において、対前年度12億1600万円増の85億6400万円が計上されている点について、大幅な増額計上となった要因を伺いたい。

答 4年度は、普通交付税が増額となっている一方で、臨時財政対策債が前年度の約2分の1に当たる15億5001万円の計上にとどまっており、これら二つを合わせた額をベースで考えると、一般財源のトータルとしては前年度とほぼ同水準の見

通しであると認識している。

第 1 3 款 交通安全対策特別交付金

問 令和 3 年度当初予算と比較し、1 6 4 万 6 0 0 0 円の増となっている要因を伺いたい。

答 予算額の算出に当たっては、令和 2 年度下半期と令和 3 年度上半期の交付実績額をもとに積算しており、その結果、若干の増額となったものである。

第 1 4 款 分担金及び負担金

第 2 項 負担金

第 2 目 民生費負担金

問 保育所入所負担金の収納率を 9 9 . 9 % として予算を計上しているが、保育所運営に係る一般財源を算定するに当たっての考え方として、保育所入所負担金の収納率は 1 0 0 % を基準としているのか。

答 普通交付税や地方消費税交付金に関しては、実際の保護者から入所負担金の収納見込み額は反映されておらず、川西市の標準的な収入額として算定された額に基づき措置されている。そのため、結果的に見込みより収納率が少なかった場合は、市の一般財源の中で事業を実施していくことになる。

第 1 5 款 使用料及び手数料

第 1 項 使用料

第 1 目 総務使用料

問 芸術・文化施設使用料に関して、コロナ禍においてホールの利用は低迷しているものと認識しているが、みつなかホール使用料については、令和 3 年度当初予算より 4 9 8 万 4 0 0 0 円増額の 2 4 9 8 万 4 0 0 0 円、キセラホール使用料については、3 年度と同額の 2 0 0 0 万円が計上されている。この根拠を伺いたい。

答 みつなかホールについては、3 年 1 月から 1 0 月にかけて、ホールの天井工事を行ったことにより、3 年度は予算額 2 0 0 0 万円に対し、1 6 0 0 万円の収入見込みとなっている。4 年度の予算編成に当たっては、そうした工事などの要因がないことやコロナによる影響も少なくなる見込みであることから、平成 3 0 年度の決算額をもとに算出したものである。

また、キセラホールについても、3 年度の収入見込みを予算額より 3 0 0 万円減の 1 7 0 0 万円としているが、これは 5 月から 6 月末に使用料の半額免除を行ったことによるものであるため、4 年度は 3 年度当初予算と同額を計上している。

第 7 目 土木使用料

問 請求資料によると、住宅使用料について、高額滞納者で 5 6 0 万円以上の額とな

っており、このような高額滞納が不納欠損となることを危惧することから、滞納になる前の対策が必要であると考え。そこで、住宅使用料の滞納対策についての市の考えを伺いたい。

答 滞納に対する取り組みについては、これまでも滞納が発生すると電話や臨戸訪問などで直ちに連絡をとり、早い段階で丁寧な納付指導を行っている。また、福祉的な対応が必要と判断した場合は福祉部局への相談を勧めるなど、滞納額が高額にならないように努めているところである。今後とも、滞納者については分納していただくなど、滞納額が多額とならないよう、また不納欠損とならないように努力していきたい。

第2項 手数料

第3目 衛生手数料

問 救急医療診療等手数料について、応急診療所の移転は9月と認識しているが、移転後の手数料が971万5000円で、移転前の手数料71万4000円のおよそ1.3倍となっていることから、移転前、移転後の金額差の理由を伺いたい。

答 これまで応急診療所の運営は日曜、祝日のみであったが、移転後は平日に内科・小児科も診療する予定であることから、受診者数が増加すると見込んだことにより金額に差が生じている。また、現在の受診者数がコロナの影響を受ける前の令和元年度と比べると、およそ10分の1に減少していることから、移転前の手数料が特に少額となっている。

第16款 国庫支出金

第2項 国庫補助金

第2目 民生費国庫補助金

問 社会福祉費補助金において、9402万円が計上されている障害者地域生活支援事業費補助金について、前年度当初予算と比較して1357万円減という、大幅な減額となった理由を伺いたい。

答 当該補助金については、移動支援について、コロナの影響によりヘルパーの派遣が減っている状況にあるほか、日中一時支援について、事業の見直しの中で定期的な利用に関して法定サービスの利用に転換を図ったことによる事業費の減を見込んだ結果、前年度より減額となっている。

第17款 県支出金

第2項 県補助金

第2目 民生費県補助金

問 3年度当初予算に計上されていた在宅重症心身障害児・者訪問看護利用支援事業

費補助金が、新年度予算に計上されていない理由を伺いたい。

答 在宅重症心身障害児・者訪問看護、及び重度身体障害児・者訪問リハビリについては、医療費助成の対象となったため計上していないものである。

第18款 財産収入

第1項 財産運用収入

第1目 財産貸付収入

問 土地貸付収入に3850万4000円が計上されているが、保育所用地の賃料において無償と有償で取り扱いに差異があるといった状況も続いている。その是正に向けた新年度に予定している取り組みと、あわせて契約期間の考え方について伺いたい。

答 令和4年度に行う行財政改革の取り組みの一環として補助金等の見直しを進めていく中で、施設利用における使用料の減免や土地・建物の無償貸付等についてガイドライン等を作成し、考え方を整理していく予定である。

また、契約期間についても、無償・有償などによって周期が異なることが考えられるため、その点についても調整を図っていきたい。

第2項 財産売却収入

第1目 不動産売却収入

問 土地売却収入として2906万2000円を計上しているが、その詳細を伺いたい。

答 売払いを予定しているのは、栄根2丁目地内の呉服橋本通り線道路拡幅の事業用地として、兵庫県に対し市有地を売り払うものである。対象面積は219.67平米、平米単価は13万2300円となっており、売払い額については兵庫県の基準に基づき算出したものである。

第19款 寄附金

第1項 寄附金

第1目 一般寄附金

問 ふるさとづくり寄附金について、令和3年度予算は今期定例会に提出された議案第31号で大幅な減額補正がなされる一方で、本予算案では3年度当初予算に比べ700万円増額の1億5500万円が計上されているが、増額予算を計上するに至った市の考え方を伺いたい。

答 歳入確保に向けては、まず、本市が利用しているポータルサイト以外のサイトがユーザー数や寄附額を増やしてきていることにより、相対的に寄附額が減っている現状があることから、利用するサイトを現在の一つから増やしていく考えである。

さらに、特定の事業者の人気がある返礼品に頼っている状況にあることから、昨年の秋ごろから市内の60を超える事業者に対し応援事業者・記念品の登録を募るなど返礼品の充実に努めている。

これらの対応に加え、少なくとも令和2年度の決算額と同額程度という目標を掲げ、今回の計上額としているものである。

第20款 繰入金

第1項 基金繰入金

問 公共施設等整備基金積立金繰入金5億8641万5000円について、令和3年度当初予算と比較し大幅な増額となっているが、その内訳を伺いたい。

答 当該基金は特定目的基金に属するもので、公共施設等の整備に要する資金に充てるという目的を持っており、施設整備全般に活用することができるものである。

予算の内訳としては、まず約半分の2億5000万円程度が病院事業会計への補助金に充てるもので、新病院の医療機器の整備に係る市債の償還に対する交付税措置がおよそ1年遅れでなされることから、4年度に一時的に不足する資金を補うため繰り入れるものである。残りの部分については、中央北地区土地区画整理事業に係る市債の償還や、市営住宅の解体、呉服橋本通りの整備などの施設整備等に充当する予定である。

第21款 繰越金

質疑なし

第22款 諸収入

第3項 貸付金元利収入

問 新年度、川西都市開発株式会社貸付金利子150万円が新たに計上されることとなっているが、株式会社パルティ川西貸付金償還金については、例年どおりの2500万円が計上されている点について市の考え方を伺いたい。

答 パルティ川西貸付金償還金に関しては、従前から有利子の扱いになっており、2500万円の中に利子も含まれている。なお、利率は東京銀行間取引金利(TIBOR)を適用している。

第6項 雑入

問 7795万円の収入が見込まれている空港周辺環境整備事業助成金については、前年度より2725万3000円増となっていることから、その増額要因を伺いたい。

答 当該助成金は、南部地域整備実施計画の基盤整備にかかる費用のうち、新関西国際空港株式会社が対象とする費用の2分の1を助成しようとするものである。

その内容は、高芝地区の雨水排水整備工事のほか、市道 57 号及び 16 号の交差点改良や公園遊具等の移設工事となっている。

問 学校給食費の公会計化に伴い、新たに学校給食費徴収金 5 億 5 1 4 7 万 5 0 0 0 円が計上されているが、その内訳や徴収方法について伺いたい。

また、今回は学校給食費の公会計化を実施するものであるが、保育所や認定こども園といった就学前教育施設の給食費の公会計化に対する市の考えを伺いたい。

答 予算額の内訳としては、小学校・特別支援学校は単価 250 円、中学校は 1 学期のミルク給食で単価 59 円、2 学期以降は単価 290 円として、それぞれに人数と日数を乗じて算出した金額の合計となっており、徴収方法は口座振替を予定している。

また、今回の学校給食費の公会計化に当たり、現場の教師のメリットなど一定整理できたものと考えており、保育所をはじめとする就学前の施設については、今回整理した内容も踏まえて、来年度以降、教育委員会で検討していきたい。

第 23 款 市債

第 1 項 市債

問 市債には、急傾斜地対策事業費市債 40 万円など非常に低額のものもあることから、市債を発行する際の判断基準について市の考えを伺いたい。

答 基準としては、高額なものについては、支払いを平準化するため市債を発行するものであるが、低額なものについては、全額一般財源で負担するよりも有利となる交付税措置があるものについて市債を発行している。

同 歳出

全体を通して

問 企業会計を除く令和 4 年度当初予算段階の正職員数は、前年度の実人数と比較して一般会計で 14 人増、特別会計で 4 人減となっているが、大きな変更点があるのか伺いたい。

答 大きな変更としては、中央北地区土地区画整理事業が令和 3 年度で廃止されることに伴い、当該会計で計上していた人数が一般会計に移行している。

また、一般会計においては、デジタル庁や外郭団体への派遣、花火大会や新たなイベントに係る職員の確保のための定数増などが反映されている。

第 1 款 議会費

質疑なし

第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費

問 総務管理事業において、委託料890万円が計上されている市史編さん業務について、その詳細を伺いたい。

答 市史編さんについては、3年度に準備段階として資料の収集・整理を進めてきた。新年度は、保管されている行政資料を補完する形で、各事業に携わった職員OBや、地域の歴史などについて住民の方にも協力をいただくなど、さまざまな方の参画を得ながら進めることが必須であると考え、機動的な外部団体に委託をして編さん作業を継続的に進めていきたいと考えている。

問 同事業において、内部統制業務支援委託料として500万円を計上している点に関して、市民から信頼される公務現場の仕事について、さらなる向上を目指すべきであることから、内部統制にかかる4年度の取り組み方針や公開の考え方について伺いたい。

答 内部統制に関しては、令和元年度に策定した基本方針や実行計画を基本として、各部署で抽出したリスクを整理・分類して対応策を周知することなどを実施してきた。こうした経緯を踏まえ、4年度では、内部統制に係るリスク防止の取り組みが有効に機能するかといったモニタリングにより評価していきたいと考えている。

具体的には、抽出したリスクが多種多様な900を超えるものであるため、影響度や質・量の観点から評価して優先順位を定めながら、重点的なリスクについてPDCAのサイクルで進めていきたい。また、この取り組みは、行政の信頼性を高めるため、途中経過であってもお知らせすることを検討しなければならないと考えている。

第2目 企画費

問 新体制構築に係る一時的な経費に対する補助金として1961万7000円を計上している川西市まちづくり公社運営支援事業について、新体制を構築しようとする理由と補助金の内訳について伺いたい。

答 川西市まちづくり公社については、現川西市都市整備公社を改編し新たに運営をスタートさせようとするものである。都市整備公社は、これまで担ってきた公営霊園や特定優良賃貸住宅にかかる事業、また中央北地区土地区画整理事業がおおむね完了したことで事業自体が大幅に減少していることから、昨年度から協議を重ねた結果、今までの都市機能や環境の整備というハード面の事業から、まちづくり主体

のソフト事業へ移行することとなったものである。

補助金の内訳としては、役員と臨時雇用職員の2名に対する人件費として976万8000円、システムや事務所スペースの賃借料として488万3000円、清掃や会計指導に対する委託料として182万5000円、その他備品や保険、税に係る経費として314万1000円となっている。

第3目 ICT推進費

問 「予算の概要」によると、ICT推進事業外3事業で行政手続のオンライン化の推進経費として合計3590万円が計上されるなど、市はICT化の推進を図ろうとしている。ICT化の推進は、利便性を高める取り組みが行われる一方で、システムを正確に把握していなければ、予期しないヒューマンエラーでトラブルが発生することも考えられるとして、それらへの対応策を含めてICT化を推進するに当たっての市の基本的な考え方を伺いたい。

答 市役所内の情報システムは主にパッケージソフトウェアを使用しており、住民情報システム全体については情報政策課でとりまとめて整備をしているものの、各課で調達しているシステムもある。これまではそれら個別のシステムに関して、情報政策課がその事業計画について把握していないなど、十分な連携がとれていなかったケースがあったが、4年度からはICT推進に関する事務が総務部から総合政策部に移管され、ICT推進課として予算化される段階からかかわっていくことで、十分な連携をとって進めていく考えである。

第4目 広報費

問 広報事業において、会計年度任用職員報酬395万7000円を計上し、広報戦略の展開に伴う外部人材2名の活用が予定されているが、その業務内容の詳細を伺いたい。

答 本事業における外部人材の登用については、編集ディレクター1名、デザイナー1名を、単年度ではなく継続して採用することを予定している。

まず、編集ディレクターについては、出版物の編集に関する専門的な知識や経験を有する方に、広報誌の誌面の構成や記事の見出し、表現方法、あるいは編集工程の進行管理などの編集にかかわる業務全般を担っていただくことで、広報誌のクオリティを今以上に上げていきたいと考えている。

また、デザイナーについては、同じくデザインに関する知識や経験を有する方に、広報誌やホームページのデザイン、あるいは各課で作成しているチラシやポスターなどについても助言をいただき、庁内全体の出版物の広報クオリティを向上させ

ていきたい。

問 委託料として1985万5000円が計上されている市ホームページリニューアル業務について、スケジュールの詳細を伺いたい。

答 市ホームページについては、現在使用しているシステムが4年度末で更新を迎えるため、当該年度の早い段階でプロポーザル等を行い、次のシステム運用会社を決定する予定である。

その後は、5年4月1日のリニューアルに向け、外部人材のデザイナーのアドバイス等も受けながら、階層の整理やタイトルの精査、カテゴリーやデザインの見直しを含め、アクセシビリティに配慮した見やすく検索しやすいホームページを作成していきたいと考えている。

第6目 財産管理費

問 庁舎維持管理事業において、本庁舎の空調・照明設備を更新し、省エネルギー化を図る経費として4億3953万円が計上されているが、その詳細について伺いたい。

答 このたびの更新に当たっては、改修工事に係る費用をその省エネ改修で実現した光熱水費の削減分で賄うというE S C O事業を新たに導入する予定としている。この事業については、事業者が自治体に対し削減効果を保証することとなっており、仮に事業者が提案した内容を達成できなかった場合、その市の損失分は事業者が補填するといった点がメリットであると感じている。

問 庁舎維持管理事業の使用料及び賃借料は、令和3年度当初予算と比べ754万円増の1025万7000円と大幅な増額となっているが、その要因を伺いたい。

答 同事業の使用料及び賃借料については、電話交換機のリース料や玄関マットのリース料など、本庁舎に係る経常経費を計上しているほか、今回新たに、現在手狭となっている本庁舎の執務室にスペースを確保するとともに、不足している会議室の増設を目的として、アステ川西の5階スペースを借り上げるための賃料約300万円を計上したことにより増額となったものである。

問 執務室の確保のためにアステ川西5階スペースを借り上げる内容は、唐突な提案であり、可決されることを前提とした進め方に違和感を覚える。厳しい財政状況の中でさらに経費負担が増すことから、庁舎内の執務室のレイアウト変更によるスペースの確保や、キセラプラザなど他の公共施設の活用も考えられることから、

今回の判断に至った市の基本的な考え方を伺いたい。また、移転に当たって、市民に混乱が生じないための周知方法はどのようなのか。

答 本庁舎のレイアウト変更に関しては、具体的には現在庁舎3階にある社会教育課の執務室をアステ川西5階に移転し、加えて、庁舎地下1階の旧食堂スペースやアステ川西5階も活用しながら、不足する会議室を増設する考えである。

答 市では、新型コロナウイルス感染症に係る事務、すなわちワクチン接種担当や給付金等に関する事務スペースとして、臨時的に求められるスペースの確保に対応したことにより、執務スペースや会議室に不足が生じている状況にある。

このような中で、アステ川西5階スペースの借り上げに当たっては、執務スペースの確保だけでなく、社会教育施設である中央図書館との連携や、駅前に設けた子育て支援のブースやレフネックなども含めた事務の連携などに鑑み、利用者に対するサービスの質の向上といった観点から、5年契約により社会教育課の機能移転を行おうとするものである。

あわせて、来年度行われる各種計画に係る審議会や地域の方が参加される会議などが、比較的便利な場所で開催できるとともに、夜間や土日、祝日に開催される際のセキュリティ面も考慮することなどを総合的に判断した結果、会議室を設けることも計画している。

なお、執務室の移転に関しては、ホームページや関係団体へのお知らせなど、混乱のないよう周知に努めていきたい。

答 社会教育課の執務室や会議室のアステ川西移転について、丁寧さが欠けていたとの指摘については、申し訳ないと考える。

従前より、本庁舎の1階や2階の執務環境に関して、仕事内容が増加する中で相談窓口のスペースが確保できないことが課題であった。今回、アステ川西に移転することについては、既設の社会教育施設との連携が可能であるとともに、本庁舎における夜間や休日の会議室使用について、危機管理上の課題解消といった面を勘案して決定したものである。

問 庁舎維持管理事業の工事請負費において、庁舎の防水板設置工事費として1104万円が計上されていることから、この防水板を設置する理由と、予定している工事のスケジュールについて伺いたい。

答 本庁舎の位置する場所は浸水想定区域に指定され、豪雨時に浸水するリスクを抱えており、また、電気設備や機械設備といった本庁舎の重要設備が地下2階に集中していることから、浸水時のリスク低減を図るため、防水板の設置し、近年の集中豪雨などへの対策を講じようとするものである。

具体的には、地下駐車場の入り口や北、正面、南の各玄関など7カ所に防水板を設置する予定で、工期については未定であるが、洪水期の期間も考えて、できるだけ早い段階で設置することで地下への浸水を未然に防止していきたい。

第7目 公共施設マネジメント費

問 公共施設マネジメント事業において、旧南部処理センター解体に向けた詳細設計委託料として5000万円が計上されているが、この解体に向けたスケジュールの詳細を伺いたい。

答 4年度に解体に向けた設計や現地調査を1年かけて行い、その中で解体に必要な期間や手順が決定されるため、その後のスケジュールについては、それからの検討になると考えている。

第9目 文化振興費

問 文化振興事業において、川西市展映像制作業務委託料45万3000円が計上されている点について、コロナ禍の対応として始めた市展の結果を映像で配信するという事業を、今後、アフターコロナにおいても継続するという考えであるのか伺いたい。また、映像を配信するに当たっての知的財産権に対する配慮についても伺いたい。

答 令和2年からコロナによる影響でアーティスト支援事業などが始まり、市展についても、当初は密を避ける観点から、各部門の入選・入賞作品や講評を映像で配信する取り組みを始めたものである。この取り組みが大変好評であったことから、コロナ収束後においても同様の取り組みを行いながら、アーティスト支援や芸術振興といったところを目指していきたいと考えている。その際には、当然ながら法的な問題等がないかといった点も確認しながら、アーティストへの支援を実施していきたいと考えている。

第10目 市民参画費

問 参画と協働のまちづくり推進事業の報償費で、地域人材マッチングの仕組みづくりに向けたアドバイザー等への報償費50万円が計上されているが、この取り組みの詳細について伺いたい。

答 地域人材マッチング制度では、地域の人材と地域の団体を結びつけるような仕組みを検討しているところであり、このアドバイザーについては範囲を広く捉えて考えている。マッチングとしては、例えばICTを活用した仕組みや、実際に地域に入ってコーディネートするような仕組みもあると考えており、そういった点で、N

P O 団体に属する専門家や民間事業者、または他市で活躍されている方などに助言や意見をいただくという取り組みを想定している。今後、検討を進め、地域で試行的に行っていく中で仕組みをつくり上げていきたい。

答 具体的な詳細についてはこれからの検討となるが、市から一方的に派遣するというものではなく、自治会長やコミュニティの役員の方から、それぞれの地域の意見や希望も聞きながら進めていきたいと考えている。

問 参画と協働のまちづくり推進事業において、ふるさとづくり寄附金 1 0 0 万円を活用してコミュニティ組織の活性化を支援するふるさと支援金について、これまでの成果と今後の発展に向けた 4 年度の取り組みについて伺いたい。

答 ふるさと支援金は令和元年度に始まり、3 年度が 3 回目の交付となるが、ふるさと納税の大幅な減に伴い、金額は大きく落ち込んでいる状況である。仕組みとしては、寄附者より指定されたコミュニティに対し、寄附金と同額を市から交付するものであるが、金額については年度によってばらつきがあり、また各コミュニティにおいては、コロナ禍ということもあり P R を控えていたものと考えている。

今後は、寄附金の使い道などを積極的にホームページなどで発信し、地域のために役立っている、課題解決につながっているといったことを P R することで、寄附者の思いに応え、今後の寄附にもつながるような取り組みをしていただけるよう、コミュニティ連合会等に対して呼びかけていきたい。

第 1 1 目 生活安全費

問 生活安全事業の使用料及び賃借料では、防犯カメラシステム賃貸借料 1 1 7 4 万 9 0 0 0 円が計上されている。これは、各小学校区の通学路等への防犯カメラの設置事業について、5 年のリース期間が終了し、今後それぞれの地域との協議を経て、再リースや移設、増設等を含めた検討がされるものと認識しているが、地域との協議を含めた 4 年度の事業の見通しについて伺いたい。

答 各地域に設置している防犯カメラについては、令和 3 年度末に 5 年のリース期間が終了するが、業者との調整の結果、カメラの耐久年数が 7 年であることから、4 年度は再リースする考えである。

また、防犯カメラの移設や増設について、コミュニティや自治会などの地域からのご意見については、コロナ禍であったことから今のところは聞いていないが、今後 1 年をかけて協議を行い、あわせて警察などから防犯関係の情報も収集し、現在設置している 1 6 0 台の設置場所の是非といった点も含めて検討していきたい。

第12目 スポーツ振興費

問 スポーツ施設管理運営事業において、使用料及び賃借料で総合体育館の空調設備使用料354万7000円が計上されているが、設置予定の空調機器の詳細と設置場所について伺いたい。

答 設置する空調機器については、現在、総合体育館の新型コロナウイルスワクチン接種会場で使用している機器を再リースするか、予算の範囲内で同程度の設備を整備するのか調整しているところである。なお、設置場所については、一番広い部屋である第1体育室を予定している。

第13目 アステ市民プラザ運営費

問 アステ市民プラザ運営事業では、清掃・警備等委託料で1092万3000円、共益費、修繕積立金等の負担金で2881万2000円が計上されているが、第6目 財産管理費の庁舎維持管理事業において、4年度からアステ川西5階フロアを借り上げるための経費、第10款 教育費の図書館運営事業においては、4階にある中央図書館に関し、施設の設備保守管理費等で1079万7000円、共益費等で4160万3000円も計上されている。これらは、同じアステ川西の建物に関する費用であるが、それぞれで計上されている理由を伺いたい。

答 これらの共益費等の予算については、アステ川西の建物をトータルでこれだけ借りるという考えがあるわけではなく、それぞれ借り上げた時期や経緯は全く別であり、また事業も別々であることから、各事業費を明らかにするという考え方に基き、それぞれの事業で計上しているものである。

第2項 徴税費

質疑なし

第3項 戸籍住民基本台帳費

質疑なし

第4項 選挙費

質疑なし

第5項 統計調査費

第2目 指定統計調査費

問 4年度の経済センサス事業では、報酬8000円を含む事業費1万7000円の

みの計上となっているが、この事業の詳細を伺いたい。

答 経済センサス活動調査については、3年度に調査を実施したところである。4年度の予算については、3年度に実施した調査の整理を行う経費のみの予算計上となっているものである。

第6項 監査委員費

質疑なし

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

第1目 社会福祉推進費

問 民生児童委員活動事業において、活動支援費や活動補助金など事業全体で3793万1000円を計上されている点に関して、民生児童委員については、担当も地元も人材確保に努力しているにもかかわらず、請求資料では、昨年12月1日時点で欠員が25人となっていることから、令和4年度における人材確保策について伺いたい。

答 令和4年度は一斉改選の年に当たり、欠員と合わせて人材確保が必要となることから、県の方針を注視しながら、これまでと同様に市職員OBや自治会、コミュニティに協力を求め、適切な人材の掘り起こしに努めていく考えである。

問 民生児童委員のなり手不足については、国全体の制度でもあり、地域での解決が難しいと考えるが、市としての課題解決に向けた独自の取り組みについて伺いたい。

答 本市では、本年2月に現職の委員に対して活動に関するアンケート調査を実施したところであり、今後その結果に基づき次期委員に対しては活動しやすい環境づくりへの支援を行う考えである。

あわせて、人材確保は全国的な課題であることから、現状に見合った活動費の支給や負担軽減といった処遇改善の措置を講じるよう、近畿ブロック都市福祉事務所長会を通じ、厚生労働省へ要望も行っているところである。

問 地域福祉活動支援事業において、成年後見支援センターを中核機関とした利用促進体制整備に業務委託料2856万4000円が計上されているが、今年度における活動や相談件数へのコロナによる影響のほか、予算額の推移について伺いたい。

答 3年度は、市民後見人養成に係る研修を実施する一方で、コロナ禍の中で参加者

の密を避けるため講演会等の活動については中止を余儀なくされている。このような中で、同センターは本市における成年後見の中核機関と位置づけていることから、関係機関との連携強化に努めているところである。

相談件数については、令和2年から増加傾向にあるため、新年度の委託料は、中核機関としての体制強化を図るべく人件費を増額しようとするものである。

問 福祉複合施設整備事業で、市立川西病院跡地に福祉複合施設を整備するため、業務委託料350万円により令和3年度、4年度の2カ年で基本構想を策定しようとしているが、近年の市の傾向として、案ができてから市民に意見聴取を行う例が増えているように感じられることから、この計画策定については、どのように進めていくのか市の考えを伺いたい。

答 市としては、夏ごろまでに素案を策定し、近隣住民及び団体と意見交換会等を開催していきたいと考えているが、素案策定前にヒアリングを行い素案に反映させることについても検討していききたい。

答 北部地域の住民とはこれまでから議論を重ねるとともに、継続的に要望等をいただいているのが現状であり、市の考えで一方向的に進める考えはない。

ただし、施設整備に当たって、北部地域で必要なのか市内全域として必要なのかが必ずしも合致しない可能性があるほか、福祉施設として民間事業者が参入しやすい条件整備も同時に必要であると考えている。したがって、市の構想と地域の声、事業者の実現性の調整を図る必要があり、これからもその過程が地域にも見える形で進めていきたいと考えている。

第2目 人権推進費

問 市民平和推進事業において、広島市で開催される平和記念式典へ折り鶴平和大使を派遣する旅費等として13万2000円を計上されているが、決算審査の際に事業効果等について指摘があった中で、例年と同様に予算化するに至ったことに関する市の考えを伺いたい。

答 当該事業については、コロナ禍により令和2年度、3年度は中止したものの、4年度は派遣したいというのが市の考えである。かつて、バス5台で広島を訪問していた時期もあったが、年々参加者が減少しつつあり、また財政事情もあって現在は2名の派遣にとどまっている。しかし、派遣後に参加者が平和への思いを強くしている様子を目の当たりにするほか、その手記を広報誌等に掲載することで広く市民に平和の大切さを伝えるなど、一定の効果が認められることから、今後も継続して実施していきたいと考えている。

問 子どもの人権オンブズパーソン事業では、オンブズパーソン3人及び調査相談専門員4人の報酬等が計上されているが、当該事業における4年度の取り組みの方向性を伺いたい。

答 制度が発足して20年以上が経過し、学校を取り巻く社会の状況が変容する中において、2年度、3年度では、不登校や家庭生活、家族・交友関係など、相談件数が800件超と増加傾向となっていることから、いつでも相談できる場所として子どもたちに広く認知され本市に根づいたものと考えている。

このような中で、2年度の提言に対しては市民から厳しい意見をいただく結果となったが、これによりオンブズパーソン及び市担当者は過去のオンブズワークに大いに学ぶ機会を得たことから、今後はさらに制度の充実を期していきたいと考えている。

第4目 障害者福祉推進費

問 障害者総合支援事業において、近年、障害者福祉に係る扶助費は逓増傾向にあり、令和4年度予算では、就労継続支援A型給付費は対前年度4398万5000円増の1億7189万6000円、同B型給付費は5154万8000円増の4億6056万1000円となっている。今年度は基本報酬を手厚くするといった改定があったが、これにより見えてきた課題と次年度における対応策について伺いたい。

答 同事業の扶助費は、地域生活支援事業を含め年々1割程度増えているが、総合支援事業については特に市として就労支援に重点的に取り組んだ結果もあり、本年2月末時点での就労移行支援利用者は前年度より12人増の97人、就労継続支援A型利用者は22人増の105人、B型は32人増の366人となっていることから、こうした増加傾向を踏まえて予算を算定している。

また、同事業の課題については、障がい者雇用・就労推進本部を立ち上げて、事業者や利用者からの意見を踏まえながら、就労場所と機会の確保及び就労定着に向けて議論しており、これによって導き出された方向性や目標値に向けて市として鋭意取り組んでいる。具体的には、就労定着のため、障害に対する理解促進や市の相談窓口に関する案内を事業者に向けて実施する予定である。

第2項 老人福祉費

第1目 老人福祉推進費

問 高齢者生きがいづくり推進事業において、3867万8000円の補助金を計上しているシルバー人材センターの会員数や補助金額の推移等について伺いたい。

また、法定設置とはいえ補助金を支出する以上は見合う成果を求めることも必要と考えるが、この点について市の見解を伺いたい。

答 会員数については、令和2年度1128人、元年度1208人と、若干の減少傾向はみられるものの、補助金額は大きく変動していない。また、令和2年度の就業率は66.8%となっており、ここ2年間はコロナ感染防止措置が影響し、就労先が減っている状況にある。

今後の運営については、令和3年度の事業再検証において、主体的な事業運営ができるよう収益構造の根本的な見直しと、補助の目的・成果の検証が求められていることから、市とセンターが連携しながら検討、協議を行っていく必要があると考えている。

答 センターの会員数と収益がともに減少傾向にあることが課題であると認識しており、今後、会員数の拡大に努めながら就労先の確保に努め、両者を的確にマッチングするようセンターと調整しながら進める考えである。

第3項 児童福祉費

第1目 児童福祉推進費

問 「予算の概要」によると、子育て世代包括支援事業において、妊娠期から子育て期まで継続的な子育て相談が一元的にできるよう、令和4年度から新たに子育てコーディネーター事業を試行実施するための経費として860万円が計上されているが、具体的な事業内容について伺いたい。

答 子育てコーディネーターは、妊娠期から子育て期におけるあらゆる悩み事の相談に応じ、必要に応じて関連部署をつなぐ連絡調整の役割を担うもので、将来的には中学校区に1名を配置したいと考えている。令和4年度は、モデル的に川西中学校区のコーディネーターとして、キセラ川西プラザのこども支援課に正規職員の保健師1名を配置するものである。

問 共稼ぎ家庭が増加する中で、子育てコーディネーターの相談業務の受付時間が平日の9時から17時であれば、働きながら子育てする親にとっては活用しにくいと考えるが、市民が利用しやすい環境づくりについて市の考えを伺いたい。

答 コーディネーターの配置がこども支援課となるため、相談窓口は市庁舎と同じ平日の9時から17時であるが、来庁できない方には電話でも対応する予定である。今後、子育て支援アプリ「かわにし子育てNavi」により制度の周知を図りながら、同アプリでの相談の受付など、相談体制の拡充についてさらに検討していきたい。

問 同事業において、4年度、子ども食堂など子どもの居場所づくり活動への支援として72万円が計上されていることから、取り組み内容や情報発信のサポートといった面について伺いたい。

答 この事業は、子どもの居場所づくりを前提として子ども食堂を開設する団体に対する支援として運営費の一部を補助しようとするもので、4年度では、活動団体等7カ所分に要する経費を予算計上している。現在、社会福祉協議会が同様の補助を行っていることから、これとすり合わせを行いながら、市として、さらに学習支援の部分についても補助していきたいと考えている。

また、団体の活動PRに関するホームページやチラシ等の作成や配布を行う際の支援についても実施していきたい。

第3目 保育所費

問 幼児教育・保育施設運営支援事業で、医療的ケアが必要な子どもの受け入れが可能となるよう看護師等配置への補助金が計上されているが、その詳細について伺いたい。

答 当該補助金は、国の補助金を活用して看護師を配置するもので、看護師を配置した場合に1施設当たり529万円、2名以上のケア児受け入れのため複数の看護師を配置した場合はさらに529万円が加算される制度となっている。現在は、医療機関との連絡や保護者との調整、さらには民間施設への助言や支援など、受け入れに係るガイドライン策定を進めており、体制が整い次第、受け入れを進めていく考えである。

問 保育所等への入所選考については、令和2年度の実証実験を受け、4年4月の入所分からAI入所選考システムを本格導入しているが、当年度予算における経費のほか、職員の働き方に効果があったのか、市の考え方を伺いたい。

答 当該システムは、翌年度の入所に係る選考について令和2年度から実証実験を行い、人間が行う結果と100%一致したため3年度より本格導入しており、令和4年度予算としては設備保守管理委託料として75万1000円計上している。

入所選考事務は職員3名で担当し、選考に1次で3週間、2次で2週間の日時を要し、システムへの入力や発送物の準備といった作業も多かったが、AIにより選考や入力に係る事務が瞬時に行えることで大幅に省力化している。

また、申請のAI化により、これまで第3希望までだった入所希望を第10希望まで聴取可能となったほか、兄弟入所のパターン数もこれまでより増え、保護者ニーズに寄り添う選考が可能となったものと考えている。

第5目 留守家庭児童育成クラブ費

問 請求資料によると、令和4年度の待機児童は本年2月3日時点で6校70名と示されているが、これに新1年生は含まれるのか。また、新年度における支援員の確保の状況について伺いたい。

答 待機児童70名に1年生は2名含まれており、期日外の申請で、既に待機が生じているクラブであるため、現時点で待機が確定している状況である。

支援員については、3年度の当初は164人だったが、さまざまな方法で募集に努めたところ現在は180人まで増員しており、この人数で令和4年度もスタートしたいと考えている。しかし、増員しても充足していない状況であるため、例えば年度前半や児童が落ち着いた後半に対応する支援人数のシフト調整や、学校の他の会計年度任用職員を夏休みに活用するなどして運営していきたい。

第4項 生活保護費

第1目 生活保護費

問 生活困窮者自立支援事業において、委託料240万円が計上されている子どもの学習・生活支援事業について、令和4年度はどのように取り組まれようとしているのか伺いたい。

答 当該事業の事業者については、昨年11月に公募型プロポーザルにより決定して事業を実施したものの、応募がない状況である。本事業については、スクールソーシャルワーカーや生活保護のケースワーカーからは、制度を利用したいが学習面への介入は難しいと言われていることから、事業者も交えてこの数カ月間の取り組みを検証し、4年度につなげる考えである。

第5項 災害救助費

質疑なし

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

第1目 保健衛生総務費

答 健康づくり推進事業において、請求資料によると、健幸マイレージ事業で委託料の7922万円をはじめとして、総額8354万5000円が計上されているが、当該事業については4年度が最終年度となることから、同事業のこれまでの経緯等について伺いたい。

問 当該事業については、ICTを活用した健康づくりのきっかけと運動習慣の定着化に向けて、平成27年度から実施してきたものであり、30年度からは、他

自治体と連携したソーシャル・インパクト・ボンドの手法を活用した事業として展開している。この2年間は、コロナ禍で歩くという個人の取り組みを地域の活性化に十分に広げることができず、また事業効果が検証し難い部分もあり、このまま継続すると運営費だけが増え続けてしまうことが予測されるため、今般の事業再検証を契機として、令和4年度で終了することとしたものである。

第2目 予防費

問 予防事業において委託料2億5546万5000円を計上し、積極的勧奨を再開した子宮頸がんの予防接種や、クーポン利用が3年間延長となった風しんの抗体検査・予防接種を実施するとのことであるが、対象者数などの詳細を伺いたい。

また、接種に際しては、昨今推進されているコロナワクチンとの接種間隔についても伺いたい。

答 子宮頸がんの予防接種は、対象者を9000人と想定して全員にクーポンを発送し、40%程度が接種するものと見込んでいる。一方、風しんは予防接種の前段として抗体検査が受検可能であることから、その対象者を1万4000人と想定し、3分の1程度が受検するものと見込んでいる。

また、コロナワクチンとの間隔は2週間が推奨されており、こうした注意事項についても通知の際にあわせて周知する予定である。

第4目 救急医療対策費

問 応急診療所運営事業において、閉院後の市立川西病院内に移転する応急診療所の改修費用として792万円が計上されているが、移転のスケジュールや利用者への周知について伺いたい。

答 現在の場所での診察は8月末までを予定しており、移転は9月となるが、移転先の川西病院の改修期間を経てからの診療開始となる。

なお、移転のお知らせについては、応急診療所という性質上、利用者への個別の案内は困難であることから、広報誌等で周知していきたいと考えている。

第5目 予防歯科センター費

問 歯科保健推進事業では、これまで40歳から70歳を対象とする歯科検診について、10歳刻みでクーポンを送付してきたものの、受診率は平均7%程度と低調であった。そこで、4年度はこれを5歳刻みに拡充するとのことであるが、受診率向上に向けた取り組みについて伺いたい。

答 対象者の拡充により即座に受診率が向上するとは考えていないが、5歳刻みと

いう節目ごとにクーポンを送付する取り組みを継続することが、これまで健診に興味のなかった方への勧奨になると考えている。

第7目 病院費

問 病院改革推進事業で計上されている負担金、補助及び交付金の11億1017万3000円の内容について伺いたい。

答 当該費目の予算は、病院事業会計に対する補助金である11億994万3000円が大半を占めており、説明資料に記載している指定管理料等のほかには、救急医療の経費約1億5000万円、企業債利息3500万円、元金償還分3億5900万円などが含まれている。

第2項 環境衛生費

第1目 環境衛生総務費

問 事業費として398万円を予算計上している犬の登録事業について、WHOは狂犬病予防接種の接種率を70%以上にすることで人間への伝播サイクルを断つことができるとしているが、2年度ではこれをクリアしているものの70.3%と過去最低の接種率となっていることから、接種率向上に向けた新年度の取り組みについて伺いたい。

答 本市では、狂犬病予防注射の接種率向上に向けて、未接種者への通知と登録の適正化という2本柱で取り組んでいる。具体的には、通知については4月に送付するとともに、9月に未接種犬、その後高齢犬へと接種を促進する通知を送付するほか、1月には多頭飼いの中で一部の犬しか接種していない飼い主にも送付している。

また、登録の適正化の面では、転入・転出時に市民課の窓口で犬の登録手続きの声かけを行っているほか、犬の死亡時には、斎場で火葬する際に死亡届を出してもらうことに加え、美化推進課との連携により、死亡犬を引き取りに行く際も同様に届け出を推奨しており、4年度において特に新たな取り組みはないが、今後も地道に適正な登録と接種の促進に努めていきたい。

第3目 斎場費

問 指定管理料5935万3000円を計上している斎場の運営については、当初はモニタリングにおいて複数の課題が浮き彫りとなった経過があるが、当年度における市のチェック体制について伺いたい。

答 新年度は指定管理制度を導入して3年目を迎えるが、これまで課題に対しては

市として指導を行い、指定管理者と協議を重ねて改善してきたところであり、令和4年度においても引き続き課題の改善に重点的に取り組むこととしている。

斎場は、利用の機会が限定されているため市民には見えにくい部分が多いが、今後、利用者の意見を聴取するなどしながらより適正に斎場を運営していきたいと考えている。

第4目 環境対策費

問 環境創造事業において、環境審議会の委員報酬61万円や「環境基本計画」及び「生物多様性ふるさと川西戦略」改定の支援に係る委託料が400万円計上されている点に関し、環境基本計画改定に際しての市民参画に係る市の考えを伺いたい。

答 環境基本計画の改定に際しては、環境審議会に諮ることとしており、その中に市民委員として参画していただく予定である。また、アンケートでの意見聴取や自然保護活動をしている市民団体へのヒアリングなど、市民とともに考える場を設けていきたいと考えている。

第3項 清掃費

第1目 清掃総務費

問 最終処分場対策事業において、廃棄物の最終処分場である大阪湾広域臨海環境整備センター（通称フェニックス）に対し負担金334万2000円を支出しようとしている点について、算定根拠を伺いたい。

答 計画では場内の揚陸施設の延命化や排水処理施設の機能強化、護岸工事といった事業を行っており、その費用には一部国庫補助が充当されているものの、残余を参画する168自治体のごみ量に応じて按分することとなっており、算出した結果がこの負担額となっている。

問 市民トイレ管理事業において、364万6000円の事業費を計上している阪急川西能勢口駅高架下の市民トイレについては、令和4年度中に廃止となること既に決定しているが、スケジュールや今後の活用策について伺いたい。

答 廃止に向けたスケジュールとしては、令和4年9月までは通常どおり運営することとしており、それまでの間に広報誌やホームページで廃止の周知を行うほか、4月から6月の間には中心市街地活性化に向けた利活用について検討する。そして、9月以降は解体・整備工事を実施し、令和5年2月頃に竣工・オープンの手配である。

答 廃止後の用途は市が主体となって検討するが、中心市街地活性化協議会のタウンマネージャーと協議しながら進める考えである。

問 事業費5億5418万6000円が計上されている分別収集事業について、4年度からごみの収集体制が変更となるが、市直営と委託事業者の具体的なすみ分けのほか、ごみステーションの管理者の希望により市が配布するコンテナ等の配布状況について伺いたい。

答 官民のすみ分けとしては、直営は午前中に燃やすごみ、午後からは従来から直営だけが行っている有料大型ごみや臨時ごみを収集し、委託事業者は午前中に燃やすごみ、午後からは燃やさないごみやビン・カンその他を収集することとしている。

また、コロナ禍で苦慮しながら、昨年8月から収集体制変更に係る説明会を44回、約800人に対して行ってきたが、コンテナ等の配布希望については、現在のところ市内約4500カ所のステーションのうち700前後にとどまっている。しかし、3月に入ってごみ収集に関する新しい保存版冊子を全戸配布したところ、配布希望が増えたことから、今後も啓発に努め、できるだけコンテナやバスケットを使うよう啓発していきたい。

問 今回の収集体制変更による効果額について伺いたい。

答 新年度における一般廃棄物収集運搬委託料は、前年度より1712万2000円減の4億3695万2000円となっている。これは、ごみ種別ごとの収集を地区ごとに変更したこと、ビン・カン等の収集回数を2回から1回に変更したこと、ビン回収コンテナの配布を取りやめたことによるものと考えている。

第5款 労働費

第1項 労働費

第1目 労働対策費

問 労働者支援事業において、子育て中の女性等への支援を行う多様な働き方推進事業委託料100万円が計上されているが、事業内容について伺いたい。

答 本事業では、子育て中の女性やコロナ禍で通勤が困難な方、また介護等で出勤しての就労が困難な方に対して、テレワークや在宅就労などの紹介、就労に関する相談やセミナーの開催を専門の民間事業者に委託して実施することにより、多様な働き方を示していきたいと考えている。

また、3年度は、5回にわたって働き方や就労に関するセミナーを開催して多くの方に受講していただいたところであり、子育て支援アプリ「かわにし子育て

「Navi」等、さまざまなツールを通じて、ニーズの把握に努め、利用者に寄り添った支援につなげていきたいと考えている。

第6款 農林業費

第1項 農林業費

第3目 農林業振興費

問 農林振興事業において、市民ファーマー制度による農業の担い手づくり支援を行う補助金10万円が計上されているが、農業体験からスタートして農業に従事されている方は非常に少ないと考える。現在、実施している農業体験と農業を専業の仕事とする人材の発掘とは別であると考えているが、今後の農業に従事する人材確保の取り組みについて、市の考え方を伺いたい。

答 農業体験事業については、JA兵庫六甲の協力を得て実施しているが、参加者の中には、市民ファーマーに登録して広い農地で力を試したいという方もあり、農地のマッチングなども行っていきたいと考えている。また、同制度については、農業に少しでも興味を持った方がステップアップする支援として実施したいと考えている。

問 農業振興事業において、農業振興研究会に対する農林業振興事業補助金250万円が計上されている点について、当該補助金の内容について伺いたい。

答 同研究会の事務局機能は産業振興課で担っているが、250万円の補助金については、同研究会を經由して農業生産者等に補助しているものである。しかしながら、研究会の事務局機能を市が担うということには課題があることから、今後市が直接補助していくように補助金を組みかえていきたいと考えている。

第4目 農地費

問 農業用施設改良事業において、多面的機能支払交付金565万が計上されているが、この制度は平成26年に国で始まったと認識しているが、今回当該交付金を活用するに至った理由を伺いたい。

答 当該交付金については、農業者等が行う共同活動を支援し、水路や農道など地域資源の質的向上を図るため、農地面積に応じて交付するものであるが、地域住民、生産組合、水利組合が一体となって取り組む事業となるため、生産組合長に意向を伺ったところ、いくつかの地域で取り組む意向を示されたため、今回予算計上したものである。

第7款 商工費

第1項 商工費

第1目 商工振興費

問 中心市街地活性化推進事業において、藤ノ木さんかく広場のデザイン舗装に係る費用として工事請負費150万円が計上されているとともに、土木費において中心市街地における回遊性向上の取り組みとして、キセラ川西への誘導サイン看板の設置も進められようとしているが、両事業でデザイン等のコンセプトの連携を図ろうとしているか伺いたい。

答 当該広場のデザイン舗装については、にぎわいの創出される場としてのシンボリックなデザインとなるよう検討していきたいと考えている。また、キセラ川西への誘導サイン看板についても、中心市街地活性化協議会のタウンマネージャーを交えて検討し、コンセプト等について共有しながら進めているところである。

第2目 消費生活対策費

問 消費者啓発事業において、各種啓発冊子などの作成に係る印刷製本費64万2000円が計上されている点に関し、令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下がり、親の同意なしにさまざまな契約が可能となるが、新年度における若年者の消費者被害防止に向けた取り組みについて伺いたい。

答 成人年齢引き下げに伴う若年者向けの詐欺や消費者トラブルに関する啓発については、3年度において広報誌による啓発をはじめ、令和4年4月1日時点で18歳となる市民に対する啓発冊子の配布や、高校で弁護士による啓発講座を実施したところである。新年度においても、引き続き小冊子の配布や高校生を対象とした啓発講座等を実施し、若年者の消費者被害の防止に取り組んでいきたい。

第3目 観光費

問 清和源氏まつり事業において、補助金1000万円が計上されている点について、開催地をキセラ川西周辺に変更しようとしているが、変更する内容や変更に至った経緯等について伺いたい。

答 源氏まつりについては、従前、多田神社周辺で実施していたが、4年度では、名称を「清和源氏まつり」に変更しながら、開催場所を川西能勢口駅からキセラ川西地区における中心市街地にしようとするもので、これにより源氏発祥の地であることを広くPRしたいと考えている。その内容は懐古行列のほか、キセラ川西せせらぎ公園をイベント広場として、出店やステージでの音楽演奏等を行うものである。変更した理由は、これまでのまつりは、多田地域の住民を中心としたまつりであり、

多田神社周辺の道路も狭く、安全対策や来場者を増やすには限界があるなど、継続が困難となってきたことである。

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第1目 土木総務費

問 ダリヤ育成事業において、ダリヤ育成事業補助金319万5000円が計上されているが、前年度に比べて大幅に減額となっている要因を伺いたい。また、黒川ダリヤ園は交通の便がよい場所ではないにもかかわらず、毎年多くの来場者がある中で、同園の今後の取り扱いについて見通しを伺いたい。

答 現在、ダリヤ園を運営している黒成会については、高齢化による担い手不足などの問題があり、4年度から段階的に補助金を縮小していくことで同会の同意を得ており、4年度は金額を2分の1とし、5年度には補助金を廃止する予定である。今後、黒成会の黒川ダリヤ園環境整備基金を繰り入れながら運営することとなり、開園規模などについて同会と協議するほか、地域の魅力や活性化につながる土地利用について地域と検討していきたい。

答 ダリヤ園については、市が職員を配置し、補助金も支出して地元の協力も得ながら実施しているが、このスキームは限界であると判断しており、今後の方針等については、2年間をかけて協議していきたいと考えている。

問 公共交通支援事業において、路線バス運行支援事業費補助金1477万3000円が計上されているが、当該補助金の積算根拠を伺いたい。また、今期定例会には「川西市公共交通基本計画等に関する請願書」が提出されるなど、市民も地域公共交通の存続に危機感を抱いているとともに、施政方針でも市内公共交通への支援を検討すると述べられていることから、地域公共交通の存続に係る市の取り組みや考えを伺いたい。

答 平成17年度の予算審議で補助路線の補助金増額に関する付帯決議がなされたことを受けて、市とバス事業者が協力して効率的な運行に努めていくという内容の覚書を交わしたところである。その際に、バス事業者に対して、1477万3000円を上回らない補助金での運行をお願いして合意を得たことから、以降、同額を計上しているところである。

4年度の補助金の対象期間は、令和3年10月から4年9月までとするとともに、補助金額は川西市路線バス運行支援事業費補助金交付要綱において、予算の範囲内としている。しかしながら、バス事業者からは、人件費の高騰やバス利用者の減少などにより、厳しい経営状況となっていることから、今後、補助金の適

正な見直しを行われたいとの要望を受けている。

答 平成17年に比べて人口構造やバス運転士を取り巻く環境が大きく変化し、加えてコロナ禍といった状況もあり、事業者の努力だけに頼ることは困難な状況であると認識している。このような中で、大和地域においては、地域、事業者、行政、専門家が協働して、公共交通の問題に取り組まれており、市内全域でも適用できるモデルになるものと感じている。

しかし、地域住民だけで解決できる課題ではないことから、市としても地域公共交通会議において持続可能な公共交通について議論を重ね、支援策を立案することとしており、予算が必要であれば6月議会に提案できるよう柔軟に進めていきたいと考えている。

第2目 交通安全対策費

問 交通事故の件数が増加傾向にあると認識しており、交通安全施設整備事業においてはハード面、交通安全啓発事業においてはソフト面での対策を講じられていると思うが、新年度における事業計画等を伺いたい。

答 交通安全施設整備事業では、ハード面の交通安全対策として、毎年、教育委員会、警察、地域、市が連携し、通学路点検を各所で実施しており、成否を国・県に報告しているところである。4年度においても、通学路点検で指摘のあった部分や個別に情報をいただいた部分について、路面表示や電柱幕も活用しながら、優先順位をつけて整備をしていきたいと考えている。

答 交通安全啓発事業においては、ソフト面の交通安全対策として、コロナ禍で啓発の機会が減少したことから、対面だけでなくDVDでの啓発を増やすほか、小学校等のウェブ環境を利用したりリモートでの啓発の充実に取り組んでいきたいと考えている。

また、一般の啓発についても、啓発ビラの配布のほか、コロナの状況を見ながら民間連携の協力を得て、VRや運転シミュレーション等の体験型の啓発に取り組み、みずからの運転や危険度認識について再認識できる啓発事業を進めたいと考えている。

第2項 道路橋りょう費

第3目 道路新設改良費

問 道路改良事業では、兵庫県が実施している河川改修に伴い、多田神社前の御社橋拡幅整備事業に係る市負担分として6787万円が計上されているが、事業内容の詳細について伺いたい。

答 御社橋拡幅整備事業については、兵庫県の河川事業と同時に進めており、4年度は周辺地区の物件調査等を実施するほか、歩行者専用の仮橋を下半期から設置する計画とされており、市としては、令和7年度末の事業完成に向け事業主体である県に負担金を支出することとしている。

答 御社橋の架けかえについては、御社橋は通学路にもかかわらず車が離合できない状況であることから、市としてはこれを機に拡幅整備をしていきたいと考えており、拡幅部分等については市が負担するという事業スキームとなっている。

第3項 都市計画費

第1目 都市計画総務費

問 都市計画管理事業において、市北部の東西交通を担う国道477号の補完ルートとして、舎羅林山開発区域内の市道を延伸し箕面方面につながるネットワーク道路の検討に委託料200万円を計上されているが、その内容や目的について伺いたい。また、ネットワーク道路の必要性について市の考えを伺いたい。

答 委託の内容としては、当該市道を箕面方面に延伸した場合の交通の配分状況等を検討するため、川西市域と箕面市域の現在の交通量を調査しようとするもので、箕面市側に当該調査をもとに、ネットワーク道路の必要性について検討してもらうことを目的としている。

また、本市は北部地域の東西の交通が脆弱であると考えており、国道477号線を補完することにより、都市防災機能や交通の利便性の向上が図れることや、開発区域内に避難路がない状況なども踏まえ、当該ネットワーク道路の整備は有益であると考えている。

問 キセラ川西低炭素まちづくり事業において、キセラ川西への誘導サイン看板を設置する工事請負費800万円が計上されているが、その内容や設置時期について伺いたい。

答 今回は、駅周辺地区からキセラ川西地区への誘導サイン看板ということであるが、地図を表示した看板も設置する予定であり、その中でキセラ地区内の病院等の表示は行っていきたい。また、当該看板については、総合医療センターが開院するまでには設置したいと考えている。

第5目 公園緑地費

問 公園改良事業において、地域に応じた特色ある公園づくりに係るアドバイザー派遣などの報償費として70万円、地域に応じた特色ある公園づくりに係る住民

団体への補助金として30万円が計上されているが、当該事業の詳細等について伺いたい。

答 大和地域において、公園の独自ルールづくりの機運が高まっていることから、試行的にワークショップ等をしながら特色ある公園づくりを進めたいと考えている。派遣するアドバイザーは、学識経験者を考えており、補助金については、ワークショップを行う際の配付物やチラシの作成などについて、助成していきたいと考えている。

答 来年度、大和地域をモデル地域として取り組みながら、最終的には全市的な広がりを期待しているところである。しかし、他の地域においても、特色ある公園づくりを進めたいという声があれば協議に応じることとし、その結果、地域が取り組むということで補助金等の発生が見込まれる場合は、現時点では予算の範囲内で執行していきたいと考えている。

第4項 都市環境費

第1目 空港周辺整備費

問 空港周辺地域整備事業において、雨水排水整備工事費などとして1億9165万円が計上されているが、4年度の事業内容等について伺いたい。

答 雨水施設整備については、4年度から6年度の3カ年で整備する予定としており、新年度については、高芝地区の653メートル、東西4路線の側溝を整備する予定としている。また5年度は摂代地区の南北路線670メートル、6年度は高芝地区、むつみ地区の520メートルを予定している。

第5項 住宅費

第1目 住宅総務費

問 住宅長寿命化推進事業において、簡易耐震診断推進事業業務委託料189万円を計上されている点について、簡易耐震診断の申請件数が減少傾向にあると認識しており、過去の震災の教訓を風化させないためにもより積極的に取り組むべきと考えるが、令和4年度の取り組み方針について伺いたい。

答 現在、コロナ等の影響により申請件数が減少している状況にあるものの、潜在的なニーズはあるものと考えており、また阪神淡路大震災の教訓を生かして耐震化を進めるということが国の方針で示されていることもあり、積極的に推進したいと考えている。4年度については、コロナの状況によるが、セミナーや出前講座の開催など、さまざまな手段により啓発を行っていきたいと考えている

第2目 住宅管理費

問 市営住宅維持管理事業において、政策空家に対しての共益費補助金40万9000円が計上されているが、当該補助金の詳細について伺いたい。

答 現在、絹延団地から花屋敷団地へ住民の移転を行っていることから、空き住戸が多数存在しており、残った住戸だけでは共益費の負担が大きくなるため、空き住戸に対する共益費を市が負担するという内容の補助金となっている。

第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

問 消防施設維持管理事業において、南消防署久代出張所に救急隊を配備するため、仮眠室増設に係る設計委託料314万円が計上されている点について、今後のスケジュールを伺いたい。また、今回の増隊により救急業務の充実が期待されるが、国の「消防力の整備指針による基準」から見た、本市の充足状況はどうか。

答 南消防署久代出張所の仮眠室増設工事については、4年度に詳細設計を委託により実施し、5年度中に改修工事が完了する予定で事業を進めているところである。

また、国基準に基づく本市の充足状況は、消防ポンプ自動車をはじめとした車両等はおおむね充足しているものの、人員において、基準数値221人に対して156人の配置となっていることから、70.6%の充足率となっている。このような中で、災害時には乗り換え運用などを行いながら現有体制で対応している。

第2目 非常備消防費

問 消防団活動推進事業では、消防団員の年額及び出動報酬として3037万4000円をはじめ、消防団の活動に必要な経費が計上されているが、団員の実員数や団員確保に向けた新年度での取り組みについて伺いたい。

答 本市の消防団員数は、条例定数が418人に対し、実員数は男性団員361名、女性団員21名の計382名で、定数に対する充足率は約90%となっている。

新年度における消防団員確保に向けた取り組みについては、消火に関する活動はもとより、大規模災害への対応や応急手当普及啓発活動、住宅防火に関する啓発活動など、多岐にわたる消防団活動による団員の負担を考慮し、団の活動を細分化して、業務量の軽い活動に特化して限定的に参加できる仕組みの導入に向けて検討しているところである。これにより、多忙な方でも活動可能な内容とするなど、入団しやすい環境を整えていきたいと考えている。

第3目 消防施設費

問 消防施設整備事業において、道路下老朽防火水槽の補強及び撤去に係る工事請負費6800万円が計上されているが、老朽化した道路下の防火水槽については、令和2年度決算委員会において補強等の対策が必要な箇所が7基あると聞き及んでいることから、新年度における事業の詳細等について伺いたい。

答 新年度では、対策が必要な道路下老朽防火水槽7基のうち西多田1丁目地内などの4基について、防火水槽の水利基準に基づき、1カ所あたり1200万円の工事費をもって補強工事を実施することとしており、残余の予算を活用して、下財町地内の築造時期が不明な石組みの防火水槽3基を廃止する予定である。なお、防火水槽を廃止しても、消火栓や民間の防火水槽等を活用することができるため、消火活動には支障を来さないものである。

第10款 教育費

第1項 教育振興費

第1目 教育総務費

問 教育委員会総務管理事業において、役務費で学校給食費の公会計化に伴う給食費口座振替等の収納や、口座登録に要する費用として930万1000円を計上しているが、口座を持ってない家庭や滞納となった場合等の対応方法について伺いたい。

答 学校給食費の納付方法は原則口座振替であるが、口座が持てない方については、納付書払いも手続きの一つと考えているため、相談を受けた中で対応していきたい。また、引き落としができないなど滞納が発生した場合には、登録の申し込みの際に児童手当から徴収する旨の了承を得ている。

第3目 学校教育推進費

問 就学支援事業において、貸付金として1512万円が計上されているが、奨学資金の対象者の見込みについて伺いたい。また、返済が困難な方への対応についてあわせて伺いたい

答 4年度の予算は、新規の申請者を20名、継続利用者を26名で予算計上している。また、滞納者に対しては、その都度督促状を送付し、返済可能な金額や支払い方法などについて相談に応じている状況である。

問 生徒指導支援事業において、不登校対策として、全中学校に校内フリースクールを整備し、生徒の生活・学習を支援するための人員配置のための費用として、報償費745万円を計上しているが、中学生のみならず小学生にもニーズがある

ものと考えることから、中学校のみで実施する判断に至った理由を伺いたい。

答 校内フリースクールは、中学校で先行して取り組んでおり、既に設置している4校に加えて、4年度、新たに1校開設することとしている。

ご指摘のように、小学校にも校内フリースクールが必要であることは認識しているが、計画的に各校に整備していくためには、一定、実績のある中学校から先行して取り組み、全校に拡大するに当たっての検証を行いながら進めていきたいと考えている。

第2項 小学校費

第1目 学校運営費

問 請求資料によると、小学校において学校徴収金として集めている教材費の最高額が9万2000円となっている学校があり、学校間の格差が2万6730円となっている。義務教育は無償であり、必要な経費は市で予算措置すべきと考えるが、教材費の学校間格差に関する教育委員会の見解を伺いたい。

答 学校徴収金の学校間の格差については、教育活動の相違や児童生徒数の相違を背景に生まれていると考えているが、保護者負担は少ない方が望ましいことから、校長会等で情報共有を図るなどして負担軽減に取り組んでいきたい。

第3項 中学校費

第2目 学校給食費

問 中学校給食運営事業において、需用費で給食物資費用など1億6893万1000円が計上されているが、中学校給食を開始するに当たって必要となる、配膳の際に使用するエプロン等の衛生品類の予算措置の状況について伺いたい。

答 生徒用のエプロンについては、卒業まで半年しか残っていない時期に給食が開始されることを考慮して、3年生に係る経費に限定して予算計上しており、1、2年生についてはそれぞれ自己調達していただくこととしている。なお、市が購入したエプロンについては、3年生の卒業後、学校で引き続き学校で保管し、忘れ物をした生徒に対する貸出用として活用する予定である。

問 中学校給食運営事業において、中学校給食センターの設計・建設費及び開業準備等に係るPFI事業委託料8998万7000円が計上されているが、給食開始までのスケジュールについて伺いたい。

答 現在建設中の給食センターについては、7月20日ごろに建物の引き渡しを受ける予定で工事が進捗しており、その後、事業者が実際の施設を使用してリハー

サルを実施するなど、2学期から開始する中学校給食に向けて準備を進めていく考えである。なお、施設の引き渡し前の内覧会実施について、現在、調整しているところである。

第4項 幼稚園費

第1目 幼稚園運営費

問 幼稚園支援事業では、私立幼稚園において配慮の必要な幼児を受け入れた場合、市独自の基準により加配教員の人件費相当額を補助するとして、負担金、補助及び交付金に2216万8000円を計上していることから、制度の概要や予算の積算等について伺いたい。

答 市では、従前より、配慮が必要な幼児の就園については、教育支援委員会の就学前児童支援調整部会において、加配の必要性を審議して決定しているものの、私立幼稚園における実情は把握できていなかった。

そこで、今回、この仕組みを活用して、加配教員が必要と決定された私立幼稚園に人件費相当額を補助することとしており、4年度では、私立幼稚園に就園予定の幼児全体で配慮が必要な幼児を21名と想定し、加配教諭については7名程度必要であるとして予算計上しているものである。

第5項 特別支援学校費

第1目 学校運営費

問 特別支援学校教育支援事業において、「予算の概要」によると、川西養護学校における機能訓練に係る予算として、報償費で42万円が計上されているが、その詳細について伺いたい。

答 現在、川西養護学校における機能訓練として、理学療法及び作業療法等の訓練を行っているが、新年度、新たに言語聴覚訓練を取り入れ、言語聴覚士による接触指導やソーシャルスキルトレーニングを取り入れていきたいと考えている。

第6項 施設費

第1目 施設費

問 中学校施設維持管理事業において、老朽化している受変電設備更新に係る費用として工事請負費に9793万4000円を計上しているが、その詳細を伺いたい。また、先般川西中学校において停電が発生したと聞き及んでいるが、今回更新しようとする設備は関係しているのか。

答 中学校における受変電設備については、川西南、川西、明峰、多田、緑台の5

校において、4年度に設備の更新工事を予定しており、先の12月議会において債務負担行為の設定に係る議決を得ているものである。

また、中学校の電気設備については、年次点検や月次点検を実施しているが、先日川西中学校で発生した停電については、今回更新しようとしている設備の一部が老朽化により故障し停電となったものである。

第7項 生涯学習費

第2目 生涯学習推進費

問 生涯学習短期大学運営事業において、報償費でレフネックの講師への謝礼として275万円を計上しているが、前年度と比較すると200万円ほど減額となっていることから、4年度の予算計上の考え方を伺いたい。

答 市では、レフネックの講座を行う会場としてアステ市民プラザの会議室を利用している。いまだコロナ禍の先行きが見通せない中で、アステ市民プラザをワクチン接種会場として使用していることから、必要となる20回以上の講座の実施が困難な状況と判断し、4年度では、新たな学科は開設しない方向で検討している。このようなことから報償費を減額したものである。

第3目 文化財費

問 文化財事業において、市指定天然記念物等の維持管理のため現状調査に係る調査委託料を含む委託料1999万5000円を計上しているが、調査の具体的な内容等の詳細について伺いたい。

答 市指定天然記念物12件の調査に係る費用は300万円を見込んでいるもので、指定後に状態の調査などができていない天然記念物について、自然災害による浸食も懸念されることから、子供たちの学習や観光資源としての活用を進めていくために現状調査が必要であると認識し、今回予算計上に至ったものである。

第5目 公民館費

問 議案第20号で黒川公民館の廃止について審議したが、黒川公民館を廃止により、黒川地域から社会教育施設がなくなることに対する市の考え方を伺いたい。

答 黒川公民館については、戦後の社会教育の一翼を担ってきた施設であると認識している。今後、黒川地域や里山全体のことを考えると、公民館業務は大切な業務と認識しているものの、より幅広く発展的に社会教育が推進されることを新たな施設に期待している。

第6目 図書館費

問 図書館運営事業において、負担金、補助及び交付金でアステ川西管理組合の共益費等として4160万3000円を計上しているが、共益費の算定方法について伺いたい。

答 アステ川西の共益費については平米当たり単価が決まっており、1平米当たり800円に図書館の平米数である2927.77平米を乗じたものが共益費の月額である。

第11款 災害復旧費

質疑なし

第12款 公債費

質疑なし

第13款 予備費

質疑なし

第2表 継続費 ~ 第4表 地方債

第2表 継続費

質疑なし

第3表 債務負担行為

質疑なし

第4表 地方債

質疑なし

3. 特記事項

請求資料あり（市有財産（都市整備公社、土地開発公社を含む）の貸付状況及び公共施設等の借地状況（目的、期間、金額）ほか）

4. 審査結果

原案可決（賛成多数）